

# 令和7年度 笠森霊園墓所の申し込みについて

## 1. 墓所使用の公募区画数等

区分	種別	面積	区画数	使用料(永代)	カロト代	管理料
普通墓所	第1種地	4.0 m <sup>2</sup>	209	154,000円	なし	1 m <sup>2</sup> 当たり 年額 775円
	第2種地	6.0 m <sup>2</sup>	42	244,000円	19,000円	
			63	244,000円	なし	
	第3種地	8.0 m <sup>2</sup>	86	340,000円	19,000円	
			1	340,000円	なし	
	第4種地	12.0 m <sup>2</sup>	2	564,000円	19,000円	
			5	564,000円	なし	
芝生墓所	第6種地	4.0 m <sup>2</sup>	19	237,000円	30,000円	1 m <sup>2</sup> 当たり 年額 859円
			11	237,000円	65,000円	
	第7種地	6.0 m <sup>2</sup>	8	380,000円	30,000円	
特殊墓所	第03種地	9.0 m <sup>2</sup>	2	450,000円	なし	1 m <sup>2</sup> 当たり 年額 775円
	第04種地	12.5 m <sup>2</sup>	17	662,000円	なし	
		13.0 m <sup>2</sup>	1	715,000円	なし	
		13.0 m <sup>2</sup>	5	669,000円	なし	
		16.5 m <sup>2</sup>	1	977,000円	なし	
		19.0 m <sup>2</sup>	1	1,188,000円	なし	
	第05種地	24.0 m <sup>2</sup>	5	1,580,000円	なし	
計		478				

## 2. 公募期間及び申込場所

公募期間 令和7年5月1日（木）～5月14日（水） 午前8時30分～午後4時30分まで

申込場所 笠森霊園管理事務所

## 3. 申込資格

- ・長南町に住所を有する世帯主、又は長南町に5年以内に居住する見込みのある世帯主であること。
- ※既に笠森霊園を使用している方は申し込みできません。
- ※一世帯1区画の申し込みになります。
- ※長南町に居住する見込みの方については、その旨を明記した誓約書をいただきます。

## 4. 申込方法

- ①笠森霊園墓所申込書
- ②世帯主の住民票謄本（本籍が記載された発行後3ヶ月以内のもの）
- ③居住見込みの方については、5年以内に長南町に居住することを明記した旨の誓約書（別紙添付書類）  
上記①、②及び居住見込の方は③の書類を公募期間内に笠森霊園管理事務所に提出してください。  
※お申込する際、具体的な資格審査を行いますのでできる限り申込資格者ご本人のご来園をお願いします。やむを得ずご本人がご来園できない場合は、親族の成人に限り代理することができます。ただし、代理人の場合は申込者と代理人の関係が分かる書類（戸籍謄本等）のほか、代理人本人であることを証明する書類（身分証明書・健康保険証・運転免許証等）の提示をお願いします。

## 5. 抽選会（日時・場所）

・日時：令和7年5月20日（火）午前10時

場所：笠森霊園管理事務所（付属棟）

・抽選の方法

抽選くじにて実施し、数字の低い方が当選となります。

第1希望の抽選で外れた方が第2希望も抽選となった場合は、引き続きその場所で第2次の抽選を行います。

## 6. 墓所使用許可の申請

・抽選及び無抽選により墓所が決定した方へ、笠森霊園墓所希望区画決定通知書及び笠森霊園墓所使用許可申請書等を郵送いたしますので、申請に必要な添付書類をご準備していただき5月23日（金）までに申請書を提出し、永代使用料、墓所管理料、カロート代（カロートのある墓所のみ）を町指定金融機関等へ納入してください。

必要添付書類：使用者の戸籍謄本

※期間中に申請がなかった場合は、権利が無効となる場合があります。

## 7. 笠森霊園墓所使用許可証の交付

・笠森霊園墓所使用許可証の交付日が決まりましたらお電話にてご連絡します。

※墓所使用許可証を交付する際に、注意事項等をご説明いたしますので墓所使用者ご本人がご来園ください。

※詳しくは、長南町笠森霊園管理事務所まで問い合わせ下さい。

電話 0475-46-2115